

## 議案等審議結果(議決)一覧

[村長提出議案]

[いずれも原案可決]

議案等番号	議案名等
議案第1号	23年度滝沢村一般会計予算 ・一般会計当初予算を歳入歳出それぞれ15億1千万円とする議案
議案第2号	23年度滝沢村国民健康保険特別会計予算 ・国民健康保険特別会計当初予算を歳入歳出それぞれ4億9,927万3千円とする議案
議案第3号	23年度滝沢村後期高齢者医療特別会計予算 ・後期高齢者医療特別会計当初予算を歳入歳出それぞれ2億3,594万6千円とする議案
議案第4号	23年度滝沢村介護保険特別会計予算 ・介護保険特別会計当初予算を歳入歳出それぞれ2億3,399万8千円とする議案
議案第5号	23年度滝沢村介護保険介護サービス事業特別会計予算 ・介護保険介護サービス事業特別会計当初予算を歳入歳出それぞれ1,824万9千円とする議案
議案第6号	23年度雫石町・滝沢村介護認定審査会共同設置特別会計予算 ・雫石町・滝沢村介護認定審査会共同設置特別会計当初予算を歳入歳出それぞれ1,555万3千円とする議案
議案第7号	23年度滝沢村下水道事業特別会計予算 ・下水道事業特別会計当初予算をそれぞれ10億3,974万9千円とする議案
議案第8号	23年度滝沢村農業集落排水事業特別会計予算 ・農業集落排水事業特別会計当初予算をそれぞれ6,456万8千円とする議案
議案第9号	23年度滝沢村水道事業会計予算 ・水道事業会計当初予算の収益的収入を9億1,016万4千円に、収益的支出を7億6,288万7千円に、資本的収入を3億3,242万2千円に、資本的支出を8億3,510万7千円とする議案
議案第10号	22年度滝沢村一般会計補正予算(第7号) ・歳入歳出からそれぞれ4億2,594千円を減額し、一般会計予算の総額を15億7,896万円とする議案
議案第11号	22年度滝沢村国民健康保険特別会計補正予算(第4号) ・歳入歳出からそれぞれ5,934万円を減額し、国民健康保険特別会計予算の総額を4億4,659万4千円とする議案
議案第12号	22年度滝沢村老人保健特別会計補正予算(第2号) ・歳入歳出からそれぞれ61万円を減額し、老人保健特別会計予算の総額を2億8,663千円とする議案
議案第13号	22年度滝沢村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) ・歳入歳出にそれぞれ4,974千円を追加し、後期高齢者医療特別会計予算の総額を2億3,017万5千円とする議案
議案第14号	22年度滝沢村介護保険特別会計補正予算(第4号) ・歳入歳出からそれぞれ1,207万5千円を減額し、介護保険特別会計予算の総額を2億2,917万2千円とする議案
議案第15号	22年度滝沢村介護保険介護サービス事業特別会計補正予算(第4号) ・歳入歳出からそれぞれ93万2千円を減額し、介護保険介護サービス事業特別会計予算の総額を1億7,623千円とする議案
議案第16号	22年度雫石町・滝沢村介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第4号) ・歳入歳出からそれぞれ1,391千円を減額し、雫石町・滝沢村介護認定審査会共同設置特別会計予算の総額を1億4,744千円とする議案
議案第17号	22年度滝沢村下水道事業特別会計補正予算(第4号) ・歳入歳出にそれぞれ1億4,627千円を追加し、下水道事業特別会計予算の総額を9億9,215万千円とする議案
議案第18号	22年度滝沢村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) ・歳入歳出からそれぞれ1,850万円を減額し、農業集落排水事業特別会計予算の総額を6億2,468万8千円とする議案
議案第19号	22年度滝沢村水道事業会計補正予算(第3号) ・収益的収入に1,778万2千円を追加し総額8億8,660万4千円に、収益的支出から85万3千円を減額し総額7億2,525万7千円に、資本的収入から7万円を減額し総額2億2,417万5千円に、資本的支出に1億6,858万円を追加し総額8億7,460万6千円とする議案
議案第20号	滝沢村一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正することについて ・滝沢村清掃センターにおいて支給していた特殊勤務手当の一般廃棄物処理・処分業務手当について、同センターの事務が雫石・滝沢環境組合の事務となることに伴い、条例の一部を改正しようとする議案
議案第21号	滝沢村旅費条例の一部を改正することについて ・職務における旅費の実態を踏まえ、「月額旅費」の規定を「他団体より支給される場合の旅費」の規定に改め、併せて字句の整理をすることに伴い、条例の一部を改正しようとする議案

# 滝沢村の未来を切り開き、 住民一人ひとりが 希望の持てるまちづくりへ

3月定例会は、3月3日から18日まで開催され、初日には23年度村長施政方針演説と教育施政方針演説が行われました。

23年度一般会計、特別会計の予算審議をはじめ、補正予算や条例の一部改正など36議案、人権擁護委員候補者の推薦諮問3件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、副村長の選任同意と議会委員会条例の一部を改正する議員発議1件など全て可決されました。

一般質問は、3会派代表と議員5人の計8人が登壇し、財政状況、高齢者の自立支援、市制移行など村政各分野にわたって、活発な議論を展開しました。

また、定例会中の11日に発生しました、史上最大規模の東北地方太平洋沖地震により、本県のみならず、東北地方に未曾有の大災害が起きました。本村の被害もありますが、岩手県沿岸部などの被害の大きさに驚きを隠せず、心が痛む思いであります。

東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまに、心よりのお見舞いと、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

## —村長施政方針要旨—

昨年は新政権下でこれまでの制度の見直しや事業の仕分け等が行われ、地方自治体にも大きく影響を及ぼしつつあります。一方では、その方向性が不透明な部分もありますので、これまで以上に国の動向を注視しながら、政策を推進する必要があります。さらに、国において昨年6月に地域主権戦略大綱が示され、基礎自治体への権限委譲を進め自主的かつ総合的な実施の役割を担うようにするとされており、これからは国と基礎自治体との関係が制度的にも大きく変わってくるものと考えられます。

まさに本村においても市制に則した行政体制のあり方の調査研究を進めており、市制移行が実現すれば、本村の新しい歴史の道を切り拓くこととなります。

住民の幸福を第一に考え、時代の変化に柔軟に対応できる行政体制を確立し、住民サービスの充実のため、変革に挑戦しつつけることこそ、私の責務であります。

平成23年度は第5次滝沢村総合計画後期基本計画を推進する2年目であり、「夢」「絆」「生きがい」をキーワードとして重点政策の推進はもとより、新たな政策にも取り組み、各事務事業を着実に推進し、現在の厳しい状況を乗り越えてまいります。